

「行財政改革推進プラン（素案）」に対する府民意見等の募集結果

【募集期間】 平成 26 年 9 月 8 日（月曜日）から平成 26 年 10 月 7 日（火曜日）まで

【募集方法】 郵送、ファクシミリ、電子申請

【募集結果】 「行財政改革推進プラン（素案）」（以下「本プラン」という。）に対するご意見等を募集した結果、4 名（団体含む）の方から 4 件（うち意見の公表を望まないもの 1 件）のご意見・ご提言をいただきました。寄せられたご意見等の概要と、これに対する大阪府の考え方は次のとおりです。

No.	項目	ご意見・ご提言の概要	大阪府の考え方
1	第 4 章 具体的な改革の取組み	<p>政治、行政に TQM(※)を導入して欲しい。政策は、現状問題分析、原因追及、主要原因への対策であるべき。一方、府、市の長期ビジョンへの設計的アプローチが新規政策として案出されるべきで、政策がビジョンと統合的に繋がらなければならない。（そして）政策にはその良否を判定するチェック項目、目標項目か管理項目の設定が不可欠である。責任箇所も政策判定に欠かせない。行き当たりばったりのご都合政策から、科学的データに基づいた政治、行政へ改革をして貰いたい。</p> <p>※ TQM（トータルクオリティマネジメント） 製造業などで、各部門が連携をとって統一的な目標の下に行う品質管理活動である TQC（トータルクオリティコントロール）を基に、さらにその考え方を業務や経営へと発展させた管理手法のこと。</p>	<p>本プランでは、第 2 章において、これまでの改革の取組みを総括し、現状分析を行うとともに、府政における課題を抽出・整理しています。これを受けて、第 3 章において、本プランの改革の方向性を示し、第 4 章、第 5 章で具体的な改革の取組み等をお示ししています。</p> <p>また、具体的な取組みとして、「事業重点化プロセス」を導入します。これは、各部局長が事業優先性や事業選択の妥当性を点検するとともに、あらかじめ目標を設定し、その達成状況等に応じて必要な見直しを図るなど、継続的に検証等を行うことで、より施策効果の高い事業への重点化を図るものです。これにより、限られた財源の中で、選択と集中を進めてまいります。</p>

2	<p>第6章 主な点検項目 (本文83ページ及び93ページ)</p>	<p>来年度の大阪府立病院機構運営費負担金の削減は、医療の公的責任の放棄につながるもの。科学的根拠に乏しく、現実からかけ離れた調査分析結果に沿った削減は許されない。</p> <p>私達は「利用者・住民アンケート」をこの7月から行っているが、7割の方が府からの補助について維持又は増額を希望している。府民は府立病院の充実を求めており、府からの財政支援に理解を示している。削減などもってのほか。</p> <p>昨年度に実施された調査分析業務の結果が明らかにされておらず、それが実態を反映したものであるかも疑問。負担金削減ありきの一方的な検証にならないよう、私達にも説明し意見を聞くべき。実態を無視した削減には納得がいかない。</p>	<p>本府では、大阪府立病院機構が担う救急医療などの政策医療に対し、その運営費負担金を負担しています。</p> <p>この負担金については、昨年度、妥当な水準を検証する観点から、事業者へ委託し調査分析等を行いました。</p> <p>本プランでは、大阪市民病院機構との法人統合に向けた検討状況を踏まえながら、経営改善の効果や府が負担すべき政策医療についてさらなる精査を行った上で、段階的に負担金(運営費部分)の縮減を図ることとしています。</p> <p>なお、昨年度に委託実施した調査分析業務につきましては、府ホームページに最終報告概要を掲載していますのでご参照ください。</p>
3	<p>第4章 具体的な改革の取組み (2) 総合力の発揮 ②民間連携 (本文49ページから57ページまで)</p>	<p>民間連携を拡張する方向性は評価できるが、民間事業者のノウハウと活力をより積極的に活用し、施策効果を高めるためには、行政の財源・マンパワーの代替ではなく、より発展的な施策展開のためのパートナーとして民間事業者を位置付ける必要がある。現行の指定管理者制度の中には、行政が担ってきた役割をそのまま民間事業者へ開放し、競争入札で受注者を決定している例もあるが、そうした手法だけではなく、公平性を重んじるとともに前例踏襲を打破して、従来は行政がチャレンジできなかった分野について、民間連携を通じて開拓していく、という視点を強調すべきである。</p> <p>例えば、歩道や河川敷などの清掃・美化を地域住民や企業が担う「アドプト・プログラム」は、現状では善意の無償奉</p>	<p>これまでの右肩上がりの時代のように行政が多く領域をカバーすることは、今後、ますます難しくなることから、本プランでは、府民、事業者など、民間と広く連携することによって、社会全体を支える方向に転換することが重要であり、特に民間事業者(企業)との連携強化、新たなパートナーシップの構築をめざすこととしています。</p> <p>公民連携の推進にあたっては、従来進めてきたPPPの枠組みにとどまらず、府・民間双方のニーズをマッチさせながら、企業のアイデア、ノウハウ、資金などを積極的に活用し、施策やサービスの充実を図ることとしています。</p> <p>ご意見の趣旨も十分参考にさせて頂き、検討を進めてまいります。</p>

	<p>仕が基本になっている。こうした活動をさらに魅力的なまちづくり活動に発展させていくためには、当然、活動の原資が必要になる。その費用捻出に際しては、活動場所となる公共空間における企業等の広告掲出に係る規制を緩和し、その広告収入が直接、活動の担い手に還流される仕組みを構築するなど、民間活力を活用した新たな手法も検討されたい。</p> <p>また、民間連携のワンストップ窓口として来年度、大阪府庁内に新設される「公民戦略連携デスク（仮称）」については、民間事業者と庁内の各部局をつなぐコンシェルジュ的役割を十分に発揮し、規制や施策に不案内な民間事業者からの提案・相談にも適切に対応するよう十分留意されたい。さらに、民間事業者からの提案実現に向けて、庁内の各部局の調整を円滑に進めるためには、強力なコーディネーター的役割が重要になることから、同デスクの担う権限、位置付け等も強化の方向で配慮されたい。</p>	
--	---	--